

開 発 行 為 に つ い て の 協 議 報 告 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 奈良市長

開発許可申請者 住 所 奈良市〇〇町〇丁目〇番

氏 名 株式会社〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇

都市計画法第 32 条第 2 項の規定により、開発行為又は開発行為に関する工事により新たに設置される公共施設について、下記のとおり、公共施設を管理することとなる者と協議しました。

記

開発行為等により新たに設置される公共施設の概要					協 議 内 容 及 び そ の 結 果		
種 別	番 号	幅員	延長	面積等	管理者 (担当課)	用地の 帰属	協議課等
道 路	1	〇m	〇m	〇㎡	奈良市 (土木管理課)	奈良市	土木管理課
下水道本管 人孔	2	VUΦ200 1号人孔	□m	□基	奈良市 (下水道維持課)	施設のみ	下水道維持課
	3						
公 園	4			△㎡	奈良市 (公園緑地課)	奈良市	公園緑地課
調整池	5			●㎡	奈良市 (河川耕地課)	奈良市	河川耕地課
防火水槽	6			■㎡	奈良市 (消防課)	施設のみ	消防課

備

この“開発行為についての協議報告書”のすぐ後ろに、該当する担当課との“開発事前協議書の鏡の写し”の添付をお願いします。
⇒ “関係各課の締結済み協議書”とは別に添付をお願いします。

- 2 管理者欄は、新たに設置される公共施設を管理することとなる者が奈良市の場合は、担当課を記入してください。
- 3 新たに設置される公共施設を管理することとなる者との協議書等（写し）を添付し、協議課等欄には協議課等を記入してください。
- 4 開発区域の面積が 20 ヘクタール以上の開発行為にあつては、政令第 23 条に規定する者と協議してください。